令和６年４月採用　社会福祉法人笠岡市社会福祉事業会
職員採用試験実施要項（高校卒）

１　採用予定職種及び人員

職　種	採用予定人員	主 な 仕 事 の 内 容
生活支援員	１名程度	障がい者等が自立した生活ができるよう日常生活等の支援を行う業務

２　受験資格

（１）学歴等　　高等学校を卒業見込の人又は卒業した人

（２）資格等　　普通自動車運転免許（ＡＴ限定含む）
（在学中の人は，取得予定でかまいません。）

（３）年　齢　　平成７年４月２日以降に生まれた方

（４）その他　次のいずれかに該当する場合は，受験できません。

①　成年被後見人，被保佐人及び被補助人

②　禁固以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで，又はその執行を受けることがなくなるまでの人

３　採用予定日　　令和６年４月１日
（ただし，既卒者で就労可能な方は，令和５年度中に採用する場合があります。）

４　選考及び試験方法

（１）日　　時　　令和５年１０月２８日（土）９：００～

（２）場　　所　　社会福祉法人　笠岡市社会福祉事業会（笠岡学園）
笠岡市金浦７４６番地　℡（０８６５）６６－０８４４

（３）試験内容　　筆記試験（一般常識３０分），適性試験（３０分），面接

５　受験手続等

（１）応募書類

・履歴書・調査書（全国統一様式）及び高等学校からの送付状

・既卒者の場合は，事業会のホームページからダウンロードした履歴書又は市販の履歴書（Ａ４サイズ）でも可能です。

（２）受付期間　　令和５年９月５日（火）～１０月２０日（金）まで
※　郵送の場合，当日消印有効
下記メールアドレスへ応募書類を送付してもかまいません。

（３）提 出 先　　〒714-0057　笠岡市金浦７４６番地
社会福祉法人　笠岡市社会福祉事業会　事務局　職員採用係

（４）職場見学　　応募前の職場見学については，10　問合せ先までご連絡ください。

６　合否の通知　　受験者に，直接郵送により合否の通知をします。なお，高等学校を通して，応募された場合は，高等学校へ合否通知をします。

７　勤務場所　　障害者支援施設
採用後，法人内の就労支援事業所，共同生活援助事業所などの事業所へ異動することがあります。

８　勤務時間　　【基本】８：３０～１７：００，８：３０～１２：００，１週間あたり４０時間以内，１か月単位のシフト勤務となります。
障害者支援施設では，夜勤が月３回～４回程度あります。

９　給　与　等（令和５年度）
社会福祉法人　笠岡市社会福祉事業会就業規則及び給与規程により支給します。

（１）給　与　　１８８，９６８円
（基本給 151,700 円，特殊勤務手当 5,300 円，通勤距離 10ｋｍ 10,200 円，夜勤 3 回 18,000 円＋時間外手当 3ｈ 3,768 円の場合）
※　昇　給　年１回

（２）諸手当
扶養手当，通勤手当（交通機関利用上限４０，０００円，自家用車上限２０，０００円），住居手当（上限２７，０００円），夜勤勤務手当（１回　６，０００円），時間外勤務手当，期末・勤勉手当（年２回，前年度実績（初年度２．７６５月分，２年目以降４．２月分），年末年始手当（１２月２９日～１月３日）等

（３）休日等
年間１０８日
年次有給休暇，リフレッシュ休暇（年度５日），慶弔休暇，産前産後休暇，育児休業，介護休業などの制度があります。

（４）福利厚生
社会保険等（健康保険，厚生年金，雇用保険，労働保険），無料駐車場完備，
資格取得・研修助成制度有，退職金制度有

10　問合わせ先
〒714-0057　笠岡市金浦７４６番地
社会福祉法人　笠岡市社会福祉事業会（笠岡学園）　事務局　職員採用係
ＴＥＬ：（０８６５）６６－０８４４
ＦＡＸ：〈０８６５〉６６－３４５１
メールアドレス：info@kasagaku.or.jp
ホームページ　：https://www.kasagaku.or.jp